

瑞穂町行政評価委員会 第2回行政改革推進分科会 次第

日時 平成22年5月19日(水)
午前10時~
場所 町民会館第1会議室

1 開会

2 議題

(1) 平成21年度瑞穂町第3次行政改革大綱実施細目 の進捗状況調査結果について

(2) 第4次行政改革大綱の策定について

(3) その他

資料(事前配付資料)

資料1 : 第3次行政改革大綱 実施細目 平成21年度実施状況

資料(当日配布資料)

資料2 : 第4次行政改革大綱の策定について

第3次行政改革大綱 実施細目 平成21年度実施状況

項目	小項目	年次計画 (21年度計画)	進捗 状況	取組実績	効果額(成果)	回答課		
1	計画づくり等への 住民参加	2	審議会・委員会等における公募委員の活用	・条例、要綱等の整備 ・公募委員の活用 目標数値 75%	C	男女共同参画社会推進委員会では委員改選にあたり、公募枠を確保しました。 新たにたちあげた総合型地域スポーツクラブでは7名の公募がありました。	両分野ともに、興味を持たれた方に応募していただき、活発な意見をいただいています。	関係各課
		3	報酬支払基準の作成	・総合的支払基準の作成	C	近隣他市町村の状況を調査し、報酬基準の見直しを検討したが、現段階では報酬審議会への諮問を見送りました。 地域保健福祉審議会については、高齢者福祉課、福祉課、保健課等の関係各課で調整を行いました。		総務課 企画財政課 関係各課
		4	会議傍聴基準の作成	・基準に基づいた傍聴制度の実施	A	行政評価委員会及び各分科会、長期総合計画審議会について、事前に会議開催を公表し会議を公開としました。 生活環境課では瑞穂町環境審議会等を公開としています。また、保健課でも基準に基づいて実施しています。		企画財政課 関係各課
		5	パブリックコメント制度の構築	・構築	C	パブリックコメントを意識した取り組みとして、産業振興課では農業振興地域整備計画書の策定(変更)にあたりアンケート調査結果を反映させました。 学校指導課では教育基本計画(案)をホームページ等で公開し、広く住民の意見を求めました。	農業者の意向を踏まえた計画書策定を実施しました。	企画財政課 総務課 全課
		6	まちづくりへの意向把握	・アンケート調査の実施やフォーラムの開催	B	第4次長期総合計画の策定にあたり、町民意識調査及びまちづくり懇談会を実施しました。 男女共同参画社会推進事業講演会では参加者へのアンケート調査を実施しました。 学校指導課では学校運営方針作成にあたり保護者アンケートを実施しています。	有効回収数 1,605票(53.5%) 3会場で実施し、計234名の参加があった。アンケートではまちづくりに関することなど様々な意見をいただきました。 次回講演会開催に向けたニーズ調査となりました。 保護者の意見も踏まえた学校運営の実現に向けた資料となります。	関係各課
7	町内会(自治会)組織の強化	・行政連絡委員のあり方の検討 ・報酬額についての調査・研究	B	近隣他市町村の行政連絡員に対する報酬等の調査を行ないました。	行政連絡委員の必要性や職務内容、報酬額について見直しの方向で検討します。	地域振興課		
8	行政情報の提供	9	審議会・委員会等の会議録の公表	・基準に基づいた要綱改正等 ・実施できるものからの公表	A	行政評価委員会及び各分科会の会議録及び資料を公表しました。 教育総務課では会議録を教育委員会ホームページで公表しました。		企画財政課 総務課 全課
		10	新公会計制度の公表	・バランスシート・行政コスト計算書:公表 ・純資産変動計画書・資金収支計算書:公表	B	バランスシート、行政コスト計算書に加え、純資産変動計画書、資金収支計算書を普通会計ベースにて作成し、広報に掲載・公表しました。		企画財政課
		12	議会委員会会議録の公表	・実施・運用	B	各委員会及び特別委員会の会議録をホームページに掲載しました。		議会事務局 秘書広報課
		13	教育委員会会議録の公表	・会議録の掲載	A	教育委員会ホームページに会議録及び議案の件名等を掲載しました。		教育総務課 学校指導課 秘書広報課
		14	出前講座制度の構築	・運用 目標数値 7講座	C	行政編では20課31メニュー、市民団体編は17メニューの用意をしました。広報やHP等でPRを行いました。実施件数は2件でした。		社会教育課 関係各課
		15	広報みずほの充実	・調査・研究 ・研究結果を随時反映	B	町民の方に、読みやすく親しみやすい紙面づくりに常に取り組みながらも、効率的な編集を心掛け、編集時間の短縮を図りました。 各課で原稿を依頼する際、町民にわかりやすい表現や掲載時期に細心の注意を払っています。		秘書広報課 関係各課

項目	小項目	年次計画 (21年度計画)	進捗 状況	取組実績	効果額(成果)	回答課		
16	住民の声の庁内 共有と活用			・事業執行に活用	A 町長への手紙の内容と回答について、半期ごとに庁内のグループウェアに掲載し、情報提供に努めました。住民からいただいた意見は必要に応じて関係部署と連携して対応しています。	秘書広報課 全課		
17	監視機能の強化	18	財政援助団体等に対する 監査	・実施 目標数値 3団体	D 本年度は随時監査を行いました。	議会事務局		
		19	外部監査制度の 検討	・検討	B 外部監査制度の導入について他市町村の状況等を検証しました。また、地方分権勧告に基づく監査の変更について情報の収集を行いました。	議会事務局		
20	契約・入札制度改革	21	電子調達システムの 活用	・調査・研究 ・研究結果を随時反映	A 電子入札を実施しました。既に実施している自治体の状況及び問題点を調査・研究し、問題点等を解決するとともに、電子入札の充実を目指しています。	管財課		
		22	入札方法の 拡充	・調査・研究 ・研究結果の随時反映	B 公平・公正な入札制度を確立させ、町民の信頼を得るため、電子入札を導入しています。	管財課		
		23	小額契約の 案件のあり方の検討	・検討 ・検討結果の随時反映	B 起工額における町外業者数の基準を新たに設け、500万円未満の小額かつ簡易な案件については、地元業者育成の観点から受注機会の拡大に配慮しています。	管財課		
24	支援体制の整備			・運用	C 職員の協働に対する意識改革を図るため、「指針」の概要版と「計画策定段階からの住民参画の推進について」を作成し、職員に周知しました。協働事業実施状況調査を行い、155事案を抽出することができました。	企画財政課 関係各課		
25	新たな活用方法 の研究			・調査・研究	C 企画財政課では先進自治体等の事例を研究していますが、より具体的な研究及び検討には至りませんでした。地域振興課では地区会館の管理業務を地元町内会に委託しています。	企画財政課 関係各課		
26	指定管理者制度 の活用	27	箱根ヶ崎駅 自転車等駐 車場及び箱 根ヶ崎駅東 西自由通路	・次期協定締結に向けての 続き ・指定管理者による管理	B 平成22年度以降の指定管理者が決定しました。指定管理者による利便性向上策として、エスカレーターの稼働時間を早めたり、雨水対策の強化が図られました。	エスカレーターの稼働開始時間を午前6時30分から午前6時に早め、利用者の利便性が向上しました。	地域振興課	
		28	高齢者福祉 センター寿 楽	・次期協定締結に向けての 手続き ・指定管理者による管理	A 民間活力の特色を生かし、利用者への利便性の確保や経費の節減を行い、効率的な施設運営の向上を図りました。平成22年4月1日からの次期協定を締結します。		高齢者福祉課	
		29	シルバー ワークプラザ	・評価・検証 ・指定管理者による管理	A 適切に管理運営されており、予定した年度の事業を完了しました。			高齢者福祉課
		30	精神障害者 共同作業所 (箱根ヶ崎・ 駒形富士 山)	・評価・検証 ・指定管理者による管理	B 箱根ヶ崎では新規利用者の受付を一時中止し、現在の利用者について個別に面接を行い、現状の課題の抽出や将来の目標を設定しました。その内容を踏まえて、作業所の法内移行の方向性を検討しました。駒形富士山では2名の利用者が清掃関係と建築関係の職場に一般就労しました。一般就労が決まったものの、不況のため自宅待機となっている利用者が1名います。	箱根ヶ崎では法内施設移行の検討がなされ、事業の内容について今後の方向性が明らかになりました。駒形富士山では一般就労により、精神障がい者の自立が促進されました。	福祉課	
		31	むさしの保 育園	・評価・検証 ・指定管理者による管理	A 施設の適切な維持管理を行うとともに、入所児童へのさらなる保育サービスを充実させました。	福祉サービス第三者評価を受けた結果、90%以上の方が満足と回答しています。指定管理者の努力によるものです。	福祉課	

項目	小項目	年次計画 (21年度計画)	進捗 状況	取組実績	効果額(成果)	回答課		
26	指定管理者制度 の活用	32	心身障害者 (児)福祉セ ンターあゆ み	・評価・検証 ・指定管理者による管理	A	授産事業では、自立支援法の就労継続支援B型事業に移 行業務を行い、瑞穂町福祉作業所の建設を行いました。 地域デイサービス事業では社会人部門を自立支援法の地 域活動支援センター事業に、児童部門を障害児等タイムケ ア事業に移行するための事務を行いました。	福祉課	
		33	産業会館	・評価・検証 ・指定管理者による管理	A	産業会館の指定管理者である商工会により、商工業者の 指導及び相談業務を促進し、活力ある地域社会を目指し ました。	産業振興課	
		114	石畑保育園	・評価・検証 ・指定管理者による管理	A	施設の適切な維持管理を行うとともに、入所児童へのさら なる保育サービスを充実させました。	福祉サービス第三者 評価を受けた結果、 96%の方が、大変満 足又は満足と回答し ています。指定管理 者の努力により保育 内容に対する評価が 非常に高いものにな りました。	福祉課
		115	耕心館	・評価・検証 ・指定管理者による管理	A	指定管理者により適切な維持管理を行えています。		社会教育課
		34	町立会館	・検討結果に基づき管理手法を決 定 ・直営による管理	B	直営方式により運営をしています。苦情、問題等はなく順 調です。申し込みの簡素化について検討しましたが、変更 の必要はありませんでした。		地域振興課
		35	武蔵野防災 会館	・検討結果に基づき管理手法を決 定 ・直営による管理	A	直営方式により運営をしています。適正に管理されていま す。		地域振興課
		36	福祉会館	・検討結果に基づき管理手法を決 定 ・直営による管理	A	ふれあいセンター(旧福祉会館)の指定管理者導入手続き を行い、平成22年4月1日からの導入が決定しました。		福祉課
		37	その他の公 共施設	・検討結果に基づき管理手法を決 定 ・直営による管理	A	瑞穂町福祉作業所と瑞穂町ふれあいセンターの指定管理 者制度導入が決定し、平成22年4月1日から運用します。 産業振興課では瑞穂町畜産物直売所の今後の管理運営 について検討することが課題です。		関係各課
38	行政評価システム の効果的運用	39	評価結果の 活用	・庁内調整 ・調整結果を反映できるものから随 時実施	B	行政評価ヒアリングにおいて、事業のスクラップ・アンド・ビ ルド、委託料・補助金・負担金の見直し、特定財源の確保、 人員要望の内容把握を行いました。また、ヒアリング結果 を実施計画、予算編成に反映させました。 行政評価ヒアリングに総務課長が参画し、それぞれの部署 における事務事業内容や職員数の状況を把握していま す。その結果を踏まえ、限られた職員数を再配分する人事 に反映させていきます。	職員総数を増加させ ることなく、職員配置 を行うことができている。	企画財政課 総務課
		40	評価結果の 公表	・公表	B	現年度事務事業のうち一部について、目的・目標・評価結 果(査定コメント)をまとめた冊子を作成し、情報公開コー ナーに設置しました。		企画財政課
		41	外部評価の 導入	・導入及び運用 ・公表手法の検討・公表開始	B	行政評価システムを再構築し、行政評価委員会による外 部評価・公表が効果的に行えるよう研究しました。		企画財政課
42	柔軟で効率的な組 織づくり	43	継続的な組 織の見直し	・導入 ・継続的見直し	B	組織検討委員会を開催し、課・係の統廃合等についての 検討を引き続き行いました。	平成22年4月1日か ら一部係の統合の実 施を予定していま す。	総務課
		44	グループ制 の導入	・検討	E	グループ制については未検討です。		総務課
		45	プロジェクト チーム・ワー キンググル ープの活 用	・新規課題等の発生により随時編 成	A	各種計画策定にプロジェクトチーム・ワーキンググループを 立ち上げました。 企画財政課では町制施行70周年を迎えるにあたり、プロ ジェクトチームを編成し、事業案などについて議論しまし た。		関係各課

項目	小項目	年次計画 (21年度計画)	進捗 状況	取組実績	効果額(成果)	回答課		
46	定員適正化計画の推進			計画の見直し 計画の推進	A	定年退職・勸奨退職及び普通退職者の補充について、必要最小限としました。 事務事業の状況に応じた定員の再配分を行い、定員管理の適正化に努めました。	定員適正化計画に基づき、人件費の抑制や簡素で効率的な組織形成に努めました。	総務課
47	福利厚生事業の適正化	48	職員互助会 交付金額の 適正化	継続	B	既存の福利厚生事業を見直し、新規事業を実施しました。事業費の削減を行うとともに、公費支出を伴う個人給付事業の実態把握と今後の見直しを検討しました。	今後も継続的に事業の見直しを進め、交付金率についても研究します。	総務課
		49	職員互助会 事業の見直し、 実施状況の 公表	事業の継続的見直し 公表手法の検討	B	町交付金の使用状況等の公表内容について、他自治体の状況を把握し、検討しました。	近隣では事業内容まで公表している市がありました。21年度までの検討結果を踏まえ、22年度に福利厚生事業の実施状況等を公表する予定です。	総務課
50	人材育成基本計画の策定及び推進			推進	B	総務省の指針に則り、平成20年3月に瑞穂町人材育成基本方針を策定し、研修等の人材育成を実施しました。		総務課
51	職員研修の充実			職場内研修 派遣研修	A	企業派遣研修は、3ヵ年計画の2年目として、5月3名と11月3名の計2回6名で実施しました。内部研修は救急救命講習、メンタルヘルス研修等を実施しました。	職員の意識と資質の向上が図られました。	総務課
52	資格取得支援制度の導入			人材育成基本計画に基づき導入への研究	A	平成21年度より、応急手当普及員及び上級を対象として、資格取得支援を行いました。 資格取得支援制度については、現在もなお研究中です。	職員の資質の向上が図られました。	総務課
53	新人事考課制度の導入			運用	B	評価者研修、被評価者研修を実施し、制度の円滑な推進に取り組みました。給与への反映に関し、勤勉手当について全職層へ結果を反映させました。また、制度を運用していく上での課題・問題点について、改善案を検討しました。	評価結果を勤勉手当に反映させたことで、能力・実績に基づく給与体系の構築を前進させました。	総務課
54	昇任・昇格制度の再構築			昇任・昇格:研究及び結果の反映 降任・降格:結果反映	B	主任職の教養試験を実施しました。 希望降任制度による希望降任を実施しました。	健康上の理由等により職責に堪えられない職員の勤務意欲の向上、組織の活性化が図られました。	総務課
55	多様な任用形態の導入	56	多様な任用 形態の導入	研究 研究結果の随時反映	D	臨時職員・嘱託員の雇用に関する改善に取り組みました。 再任用制度について、再任用条例案を検討しました。		総務課
		57	教育専門職員 の活用	関係機関との調整 実施	A	指導主事が1名配置されました。	専門職を確保し、学校教育の充実を図れました。	教育総務課 学校指導課
58	規制緩和への対応			調査・研究 研究結果の随時反映	E	制度の活用に関する具体的な検討が行われませんでした。		企画財政課 各課
59	事務処理特例制度の活用			移譲事務について検討 検討結果の随時反映	E	事務処理特例に関して、処理事項がなく、移譲事務について検討することがありませんでした。		関係各課
116	地方分権改革推進委員会勧告への対応			調査・研究	B	東京都市町村企画研究会において、「地方分権部会」が組織され、地方分権等に関する検討が行われました。また、「地方分権について」をテーマとした研修会に参加しました。		企画財政課 全課
117	広域行政改革への対応			調査・検討	A	広域行政圏施策が廃止され国において新たに定住自立圏構想が打ち立てられました。西多摩地域広域行政圏協議会において今後の広域連携のあり方を協議し、現組織のまま継続することで意思決定がされました。また、これについて、東京都に対して現組織の継続に関して要望書が提出されました。		企画財政課 関係各課
60	長期継続委託業務の見直し			業務委託の見直し及びコストダウン手法の検討 検討結果の反映	B	各課において委託内容等の随時見直しを行いました。 国際化推進派遣事業において、職員のノウハウ及びリサーチにより委託仕様書を詳細に設計し、委託料を前年より減額することができた。 保健課では清掃委託業務について、他施設と一緒に契約としたため、委託料を削減できました。	委託料 -339千円	関係各課
61	共同処理の推進			共同処理可能な事務処理の検討 検討結果の実施に向けた他市町村との協議	B	共同処理については広域行政圏において検討していません。 総務課では10月からコンサルタント事業者に委託して共同化の可否について検討を進めました。		関係各課

項目	小項目	年次計画 (21年度計画)	進捗 状況	取組実績	効果額(成果)	回答課		
62	中・長期財政計画の作成			平成22年度作成	E	税込状況や国や東京都の動向を注視しています。	企画財政課	
63	資産の有効かつ適正な活用			・調査・研究 ・研究結果の随時反映	B	借上げ料は一部を除いて、予算編成時に指示している目標数値になりました。 管財課では普通財産(土地)2件払下げました。 地域振興課では石畑地区スポーツ広場の隣接地を公有地化し、駐車場として整備することで有効利用を図りました。	借上げ料(土地のみ) 固定資産税額等の2.5倍以下 借上げ料(建物付) 固定資産税額等の3.5倍以下 普通財産払下げによる歳入 4,842千円	管財課 関係各課
64	計画的な施設改修			・検証 ・実施計画に明確に位置づけた計画的施設改修	B	建設課では町道を計画的に補修改善しました。 社会教育課では中央体育館床塗装工事、スカイホール大ホール舞台吊物装置改修工事等を行いました。		関係各課
65	職員給与等適正化	66	新給与体系の構築	・運用拡大の随時反映	A	社会情勢に即した給料等の改定を実施しました。また、管理職の昇給に加え、全職層の勤勉手当に人事考課結果を反映させました。		総務課
		67	諸手当の見直し	・継続の見直し	B	特殊勤務手当については、過年度に見直しを実施しました。 近隣自治体の状況を考慮し、地域手当の支給率について引下げを行いました。		総務課
68	納税しやすい環境づくり			・先進地事例の調査、費用対効果の検証	B	マルチペイメント(電子納付)について、先進地の状況等を研究し、報告書の作成を行いました。	住民の利便性の向上に繋がることが確認できました。	税務課 関係各課
69	自主財源の確保	70	税収の確保	・滞納処分、口座振替の加入促進等 ・法定外税に関する調査・研究	B	国税徴収法第142条に基づく捜索は7回9人実施し、動産の差押えを行いました。 インターネット公売は西多摩合同下見会を開催し、4回公売に参加しました。420品を出品し、417品が落札されました。	自主財源の確保に繋がりました。 落札額(歳入) 668千円	税務課
		71	企業誘致手法の検討	・未利用地調査及び先進地事例の検証	B	企業誘致促進事業基本方針に関する研究会において、誘致促進地区、誘致したい企業の業種、奨励制度等の基本方針案を作成しました。		産業振興課 関係各課
		72	バナー広告の導入	・導入	A	広告枠の設定、広告料の検討を行い、掲載希望者を募集し、応募者審査の上、平成18年10月から町ホームページにバナー広告を掲載しています。	歳入 648千円	秘書広報課
73	特定財源の確保			・庁内調整 ・実施	A	国や東京都の補助金を可能な限り利用できるように調整を行いました。 教育総務課では国の緊急経済対策関連の交付金を受け、学校にデジタル放送対応テレビを導入するとともに、地上デジタル放送アンテナ工事及び校内LANシステムの構築をしました。	歳入 30,740千円	関係各課
74	公共施設使用料の適正化			・他市町村実態把握、算定方法検討、施設間における整合性の検証等	C	公共施設使用料、証明等手数料及び講習・講座等における受益者負担の適正化について関係課と協議を行いました。		企画財政課 関係各課
75	証明等手数料の適正化			・検証結果に基づく改定 ・運用	C	公共施設使用料、証明等手数料及び講習・講座等における受益者負担の適正化について関係課と協議を行いました。		関係各課
76	ごみ処理手数料の見直し			・検討結果の反映	C	ごみ減量が進んでおり、必要経費が変動的であるため、改定時期を見極めている状況です。		生活環境課

項目	小項目	年次計画 (21年度計画)	進捗 状況	取組実績	効果額(成果)	回答課		
77	保育料の適正化			・検討	A	保護者から、源泉徴収票写し等必要書類を提出してもらい、平成20年度に変更した徴収基準区分に基づき、適正な保育料の設定を行いました。	大半の方が期限内に必要な書類を提出したため、速やかに保育料決定通知を送付することができました。	福祉課
78	検診事業等における受益者負担の検討			・検診事業における受益者負担のあり方について検討 ・検討結果の随時反映	C	受益者負担について西多摩地域担当課長会で検討しています。また、都内26市の状況等も把握し検討しています。乳がん検診は診療報酬の改正により、毎年自己負担額の見直しをしています。		保健課
79	講習・講座等における受益者負担			・他市町村実態把握、算定方法検討、施設間における整合性の検証等	C	産業振興課では食育と地場産のPRを兼ねた「瑞穂の旬を食す」と消費者料理教室を実施し、参加者より負担金を徴収しました。		関係各課
80	特別会計の健全化	81	国民健康保険事業特別会計	・実施	A	国民健康保険運営協議会委員会で瑞穂町の繰入金と近隣市町村との比較を説明し、国保税の見直しの必要について説明をしました。平成22年度の国保税率の改正及び平成24年度に賦課方式を4方式から2方式に変更することを協議しました。	今後の経済情勢を見ながら保険税率を検討することで効果が出ます。	住民課 税務課
		82	下水道事業特別会計	・使用料改定の検討 ・多摩川流域下水道多摩川上流処理関連7市町で下水道管の維持管理業務の共同化を協議	E	過去の使用料改定において、当町と近隣市との状況を比較検討した結果、当町の使用料が他市と比べて高いとの理由で据え置かれてきました。次の平成23年度の改正に向けて見直しを検討します。		下水道課
83	シルバー人材センター補助金の見直し			・団体による自己評価、自己分析 ・自己評価、自己分析結果の検証 ・検証結果に基づき自主財源確保に向けた指導・助言	B	就業先の拡大等、シルバー人材センターの自主財源の確保を要望し、また、町からの補助金の減額を行いません。		高齢者福祉課
84	社会福祉協議会助成金の見直し			・団体による自己評価、自己分析 ・自己評価、自己分析結果の検証 ・検証結果に基づき自主財源確保に向けた指導・助言	A	自主財源確保計画書を作成しました。		福祉課
85	財政支援団体の自立化	86	自主財源確保計画提出対象団体の拡大	・実施	B	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会に加え、体育協会、殿ヶ谷土地区画整理組合を追加し、合計5団体に自主財源確保計画を依頼しました。		企画財政課 関係各課
	財政支援団体の自立化	87	自立化に向けた団体支援	・団体による自己評価、自己分析	B	補助金交付団体59団体に対し行った調査表の資料を作成しました。また、予算査定時等を利用し、団体によっては担当課を通して補助金削減を促しました。社会教育課では体育協会と定期的に打合せを行い、補助金減額の同意を得ました。		企画財政課 関係各課
88	補助金の見直し			・他市町村状況調査、他補助事業との整合、団体との協議等 ・研究結果を随時反映	B	産業振興課では平成22年度の農畜産物直売所への運営費補助金を10万円減額しました。社会教育課では文化連盟補助金について40万円から20万円に、体育協会については329.4万円を300万円に削減しました。	歳出 -594千円	関係各課
89	システムの共同開発・共同運営			・調査結果に基づき共同開発の検証	B	西多摩郡町村電算共同運営協議会を立上げ、瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村にて協定書を取り交わし専門職のコンサルタントを導入して共同運営の検討しました。		総務課 関係各課
118	地上デジタル放送への対応			・情報収集・庁内調整 ・随時反映	A	地上デジタル放送への移行について関係各署と協議を行い、住民に広報や説明会を実施しました。庁内の検討会において、関係機関からの情報を収集しました。町立学校においては、アンテナ工事及び対応テレビの導入が完了しました。		総務課 社会教育課 保健課 管財課
90	推進体制の整備			・職員研修の開催	SA	新任研修グループウェア等研修を2回実施しました。現任職員の電子機器の操作能力は、一定レベルに達したと考えられます。		総務課
91	地域情報化計画の推進	92	ホームページ	・各課担当者によるホームページの作成 ・英語表記：検討 ・メール配信サービス：検討	B	自庁作成し随時更新しています。また、英語表記やメール配信、CMSの導入等を検討しました。保健課ではインフルエンザ流行時期等に住民へ注意喚起するためホームページを活用しました。		秘書広報課 関係各課
		93	内部事務管理システム	・行政評価：財務会計システムとの連携と事業別予算への移行を検討 ・文書管理：調査・検討	C	西多摩地域4町村の電算共同運営化と関連し、財務会計システムとの連携について模索しました。		企画財政課 総務課

項目	小項目	年次計画 (21年度計画)	進捗 状況	取組実績	効果額(成果)	回答課	
91	地域情報化計画 の推進	94	公共施設予約システム ・調査・研究 ・研究結果の随時反映	B	総務課では公共施設予約システムを引き続き支援し、他の施設等で新規予約システムの導入希望が生じた場合協力します。 社会教育課ではパソコンをリースし、予約システムの円滑な運用を進めました。		総務課 関係各課
		95	図書館蔵書予約システム ・運用	SA	平成18年度に導入し完了し、運用しています。	平成20年度は1,690件のシステムによる予約がありました。図書等リクエストの約20%で年々利用者は増加しています。	図書館 総務課
96	電子申請システム		・検討	B	利用者の希望する申請・届出の電子化を引続き検討しました。 高齢者福祉課では、使用する申請・届出の種類、様式等を抽出し、電子申請の方法、問題点を検討しました。		総務課 関係各課
97	電子投票システム		・情報収集、庁内調整	A	電子投票システム全般についての情報収集を行いました。が、コンピュータトラブル等による選挙無効の判決が担保されるだけの事例がなく、検討の結果、導入は見送ることとしました。		総務課
98	安全・安心まちづくりの推進	99	危機管理マニュアル等の整備 ・国民保護計画:運用 ・危機管理マニュアル:運用	C	各課において個別の管理マニュアルを作成し、継続的に運用しています。 地域振興課では新型インフルエンザ流行に伴い、マニュアルに基づき対応しました。		地域振興課 関係各課
		100	防災情報ネットワークの充実 ・調査・研究	B	他市町村の状況調査を行いました。	他市町村の状況調査により、現状把握ができました。	地域振興課
		101	自主防災、自主防犯活動に対する支援 ・自主防犯:組織化の促進 ・自主防災:支援の強化	B	町内各種イベント時に防犯活動推進員の広報啓発活動を支援しました。また、効果的な防犯活動の実施のため、犯罪情報等を提供しました。自主防災組織のリーダー育成のため講習会を開催しました。また、自主防災組織連絡協議会を通じ、自主防災組織の強化・育成を図りました。	町内における路上犯罪は減少しています。自主防災組織による主体的な防災訓練の実施が図られました。	地域振興課
		102	児童・生徒の安全確保 ・子ども安全ボランティアの育成及び活用	B	保護者による横断歩道での旗振りや、地域住民による見守り活動等、子どもの安全を地域全体で見守る体制はできています。		学校指導課
		103	災害時要援護者支援台帳(障がい者)の作成 ・運用 ・広報等による名簿登録の周知、随時登録、台帳更新	A	災害が発生したときスムーズに救援活動ができるよう、障害者手帳所持者に災害時要援護者申請・登録制度を周知し、登録台帳を作成しました。住所順及びあいうえお順のものを作成し、保管しています。 消防署及び民生委員に台帳を送付しました。		福祉課
		104	災害時要援護者支援台帳(高齢者)の作成 ・運用 ・広報等による名簿登録の周知、随時登録、台帳更新	A	年次計画に基づき実施しました。平成18年度実施分に追加する形として、新たに70歳に到達された方を対象に19年度75世帯、20年度87世帯を名簿に登録しました。追加登録された名簿は消防署・民生委員・町内会自主防災組織に配布します。		高齢者福祉課
		105	情報セキュリティポリシーの徹底 ・セキュリティ監査手順の作成 ・セキュリティポリシーに関する職員研修の実施	B	職員に対する定期的なセキュリティーポリシーに関する広報(グループウェア活用)を行いました。また情報推進協力委員による会議・研修等を行いました。		総務課
106	行政改革に対する 共通認識	107	職員への意識喚起 ・意識喚起のための継続的周知	B	実施細目 実施状況調査を実施するとともに、職員の行政改革に対する意識啓発を各部・課に促しました。		企画財政課
		108	各種委員会、審議会へのPR ・各種委員会、審議会開催時に、行政改革に関する取組内容及び状況を説明する	A	各課で各種委員会、審議会において行政改革や予算などの現状についての説明やPR、取り組み状況調査書の回答を行いました。 教育部では校長会、副校長会で周知しました。		関係各課
		109	関係団体、関係機関と一体となった行政改革 ・行政改革の必要性、取組内容を説明し、理解を求め、一体となった改革を進める	B	行政評価ヒアリングにおいて、町から支出する補助金の削減努力について確認しました。 シルバー人材センターに対し、行政改革に基づき自主財源の確保(事務費の見直し、就業機会の拡大)の実施を求めました。 社会教育課では補助金交付団体の会議で、補助金の適正化についての説明をしました。		関係各課

項目	小項目	年次計画 (21年度計画)	進捗 状況	取組実績	効果額(成果)	回答課
110 実効性の確保	111	行政改革推進委員会との連携 ・進捗状況・達成状況等の説明、委員会からの意見聴取 ・委員会からの意見を各課へ周知、意見を取り入れた行政改革への取り組み	B	行政改革推進分科会において、平成20年度の実施状況について報告しました。また、行政改革推進本部会議において、行政改革推進分科会からの意見を報告しました。		企画財政課 関係各課
	119	第4次長期総合計画の策定 ・審議会の立ち上げ ・策定準備	B	町民の意向を反映させた計画となるよう、まちづくりへの提案募集、町民意識調査、各種団体意向調査、まちづくり懇談会(3回)を実施しました。また、公募委員を含めた審議会を立ち上げ答申作成に向け7回の会議を開催しました。また、庁内組織である策定委員会を4回、専門部会全体会を4回、各専門部会を4回開催しました。		企画財政課 全課
	120	第4次行政改革大綱の策定 ・進捗状況調査 ・達成状況整理	B	平成21年度の実施状況及び平成22年度の実施(見込み)を調査しました。		企画財政課 全課
113	行政改革のわかりやすい公表	113	公表	A 広報みずほ7月号で公表しました。 行政専門用語を出来るだけ分かりやすい言葉に置き換え、広報紙やホームページに掲載しました。		企画財政課 秘書広報課

(単位:千円)

歳入効果額	36,898
削減効果額	-933
合計効果額	37,831

進捗状況(SA~E)集計

SA	目標を上回って達成	2
A	目標を達成	33
B	おおむね目標を達成	46
C	若干目標には達せず	13
D	大幅に目標達成せず	2
E	未実施	5
合計		101

第 4 次行政改革大綱の策定について

平成 22 年度で第 3 次行政改革大綱が最終年度となるため、年度内に第 4 次行政改革大綱及び実施細目を策定する必要があります。

策定スケジュール

年月	項目	内容
5 月	行政改革推進分科会 (5 / 19)	平成 21 年度瑞穂町第 3 次行政改革大綱実施細目の進捗状況調査結果について 第 4 次行政改革大綱の策定について
	行政改革推進本部会議 (5 / 25)	平成 21 年度瑞穂町第 3 次行政改革大綱実施細目の進捗状況調査結果について 第 4 次行政改革大綱の策定について
7 月	「平成 21 年度行革取組結果」を公表	広報みずほ 7 月号に掲載
7 月	行政改革推進分科会	第 4 次行政改革大綱の枠組みについて
7 月～ 11 月	第 4 次行政改革大綱（案）の作成・調整	
11 月	行政改革推進分科会	第 4 次行政改革大綱（案）について
	行政改革推進本部会議	第 4 次行政改革大綱（案）について
翌年 1 月	住民からの意見聴取	広報掲載、ホームページ掲載、窓口閲覧等
2 月	行政改革推進本部会議	実施細目（案）について
12 月～ 3 月	実施細目（案）の作成・調整	
3 月	第 4 次行政改革大綱及び実施細目策定	
	行政改革推進分科会	第 4 次行政改革大綱及び実施細目の策定について
	議員全員協議会	第 4 次行政改革大綱及び実施細目の策定について

大綱案の作
及び国の動
向調査
7 月～11 月

実施細目
案の作成及
び調整
12 月～3 月